労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令（平成十八年厚生労働省令第七十号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後

都道府県名	郡名	市町村名
北海道	（略）	（略）
	上川郡	（略）鷹栖町　東神楽町　当麻町　比布町　愛別町　上川町　東川町　美瑛町　和寒町　剣淵町　下川町　新得町　清水町
	（略）	（略）
青森県	（略）	（略）
	北津軽郡	板柳町　中泊町
（略）	（略）	（略）
宮城県	（略）	（略）
	柴田郡	村田町　川崎町
	伊具郡	丸森町
	亘理郡	山元町
（略）	（略）	（略）
秋田県	（略）	（略）
	南秋田郡	五城目町　八郎潟町　井川町
（略）	（略）	（略）
山形県	（略）	（略）
	（略）	山形市　米沢市　鶴岡市　酒田市　新庄市　寒河江市　上山市　村山市　天童市　東根市　尾花沢市　南陽市
（略）	（略）	（略）
福島県	（略）	（略）
	（略）	福島市　会津若松市　郡山市　いわき市　白河市　喜多方市　相馬市　田村市　南相馬市　伊達市　本宮市
（略）	（略）	（略）
	石川郡	石川町　玉川村　平田村　古殿町
（略）	（略）	（略）

改正前

都道府県名	郡名	市町村名
北海道	（略）	（略）
	上川郡	（略）鷹栖町　当麻町　比布町　愛別町　上川町　美瑛町　和寒町　剣淵町　下川町　新得町　清水町
	（略）	（略）
青森県	（略）	（略）
	北津軽郡	中泊町
（略）	（略）	（略）
宮城県	（略）	（略）
	柴田郡	川崎町
	伊具郡	丸森町
（略）	（略）	（略）
秋田県	（略）	（略）
	南秋田郡	五城目町　井川町
（略）	（略）	（略）
山形県	（略）	（略）
	（略）	山形市　米沢市　鶴岡市　酒田市　新庄市　寒河江市　上山市　天童市　村山市　長井市　東根市　尾花沢市　南陽市
（略）	（略）	（略）
福島県	（略）	（略）
	（略）	福島市　会津若松市　郡山市　いわき市　白河市　喜多方市　相馬市　二本松市　田村市　南相馬市　伊達市　本宮市
（略）	（略）	（略）
	石川郡	玉川村　平田村　古殿町
（略）	（略）	（略）